

平成15年4月9日 17時現在

## 重症急性呼吸器症候群（SARS）に関する 厚生労働省の本日の取組について

厚生労働省SARS対策本部事務局

### 1 国際的な協力等の推進

- ① 外務省よりSARSの集団発生地域（広州）における巡回医療団への派遣協力依頼があり、国立国際医療センター医師を派遣することを決定。

- ・派遣日程 平成15年4月10日（木）～15日（火）〔6日間〕
- ・派遣場所 広東省広州市
- ・参 団 者 国立国際医療センター 感染・熱帯病研究部長 切替 照雄 医師  
派遣協力第一課 小原 博 医師

### 2 医療提供体制の整備

- ① 陰圧病室等が整備されている国立病院・療養所等において、都道府県から相談を受けた場合は、SARS患者等の受入に協力するよう指示。